

法令に基づく水質検査
水質検査表(1)水質基準

項目種別	項目番号	水質基準項目	区分	基準値	基本回数(浄水)	検査頻度/年度		
						検査回数(浄水)	検査回数	備考
				mg/L		受水	水源	
健康に関する項目	1	一般細菌	病原生物の指標	100個/mL以下	12回/年	12	12	4
	2	大腸菌		検出されないこと	12回/年	12	12	4
	3	カドミウム及びその化合物		0.003mg/L以下	4回/年	4	4	4
	4	水銀及びその化合物		0.0005mg/L以下	4回/年	4	4	4
	5	セレン及びその化合物		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4
	6	鉛及びその化合物		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4
	7	ヒ素及びその化合物		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4
	8	六価クロム化合物		0.02mg/L以下	4回/年	4	4	4
	9	亜硝酸態窒素		0.04mg/L以下	4回/年	4	4	4
	10	シアノ化合物イオン及び塩化シアノ		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	無機物質	10mg/L以下	12回/年	12	12	4
	12	フッ素及びその化合物		0.8mg/L以下	4回/年	4	4	4
	13	ホウ素及びその化合物		1.0mg/L以下	4回/年	4	4	4
	14	四塩化炭素		0.002mg/L以下	4回/年	4	4	4
	15	1, 4-ジオキサン	一般有機化学物質	0.05mg/L以下	4回/年	4	4	4
	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	4回/年	4	4	4
	17	ジクロロメタン		0.02mg/L以下	4回/年	4	4	4
	18	テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4
	19	トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4
	20	ベンゼン		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	4
	21	塩素酸		0.6mg/L以下	4回/年	4	4	-
	22	クロロ酢酸		0.02mg/L以下	4回/年	4	4	-
	23	クロロホルム		0.06mg/L以下	4回/年	4	4	-
	24	ジクロロ酢酸		0.03mg/L以下	4回/年	4	4	-
	25	ジブロモクロロメタン	消毒副生成物	0.1mg/L以下	4回/年	4	4	-
	26	臭素酸		0.01mg/L以下	4回/年	4	4	-
	27	総トリハロメタン		0.1mg/L以下	4回/年	4	4	-
	28	トリクロロ酢酸		0.03mg/L以下	4回/年	4	4	-
	29	プロモジクロロメタン		0.03mg/L以下	4回/年	4	4	-
	30	プロモホルム		0.09mg/L以下	4回/年	4	4	-
	31	ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下	4回/年	4	4	-
水道水が有すべき性状に関する項目	32	亜鉛及びその化合物	色	1.0mg/L以下	4回/年	4	4	4
	33	アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下	4回/年	4	4	12
	34	鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	4回/年	4	4	4
	35	銅及びその化合物		1.0mg/L以下	4回/年	4	4	4
	36	ナトリウム及びその化合物	味覚	200mg/L以下	4回/年	4	4	4
	37	マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下	4回/年	4	4	4
	38	塩化物イオン		200mg/L以下	12回/年	12	12	4
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	味覚	300mg/L以下	4回/年	4	4	4
	40	蒸発残留物		500mg/L以下	4回/年	4	4	4
	41	陰イオン界面活性剤		0.2mg/L以下	4回/年	4	4	4
	42	(4S、4aS、8aR)-オクタヒドロー-4、8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)	において	0.00001mg/L以下	12回/年	4	4	4
	43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボルネオール)		0.00001mg/L以下	12回/年	4	4	4
	44	非イオン界面活性剤	発泡	0.02mg/L以下	4回/年	4	4	4
	45	フェノール類		0.005mg/L以下	4回/年	4	4	4
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	味覚	3mg/L以下	12回/年	12	12	4
	47	pH値		5.8以上8.6以下	12回/年	12	12	4
	48	味		異常でないこと	12回/年	12	12	-
	49	臭気		異常でないこと	12回/年	12	12	4
	50	色度	基礎的性状	5度以下	12回/年	12	12	4
	51	濁度		2度以下	12回/年	12	12	4

水質検査表(2)水質管理目標設定項目及びその他の項目

項目番号	項目	目標値	(検査頻度/年度)		
			受水	浄水	原水
1	アンチモン	0.02mg/L以下	1	—	1
2	ウラン	0.002mg/L以下(暫定)	1	—	1
3	ニッケル	0.02mg/L以下	1	—	1
4	【削除】		—	—	—
5	1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	1	—	1
6	【削除】		—	—	—
7	【削除】		—	—	—
8	トルエン	0.4mg/L以下	1	—	1
9	フタン酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	1	—	1
10	亜鉛素酸	0.6mg/L以下	対象外(塩素ガスを使わないので)		
11	【削除】		—	—	—
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下	対象外(塩素ガスを使わないので)		
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	1	1	—
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)	1	1	—
15	農薬類	1以下(注1)	—	—	—
16	残留塩素	1mg/L以下	1	1	—
17	硬度(Ca,Mg)	10~100mg/L	省略(水質基準項目で検査済)		
18	マンガン	0.01mg/L以下	省略(水質基準項目で検査済)		
19	遊離炭酸	20mg/L以下	1	1	—
20	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	1	—	1
21	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下	1	—	1
22	有機物質(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	1	1	1
23	臭気強度(TON)	3(TON)以下	1	1	—
24	蒸発残留物	30~200mg/L	省略(水質基準項目で検査済)		
25	濁度	1度以下	省略(水質基準項目で検査済)		
26	pH値	7.5程度	省略(水質基準項目で検査済)		
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1~0 極力0	1	1	—
28	従属栄養細菌	2000個/mL以下(暫定)	1	1	—
29	1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	1	—	1
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下	1	1	—
31	ペルフルオロオクタノン酸(PFOS)	PFOS,PFOAの合計値で0.00005mg/L	—	4	4
32	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)		—	4	4

その他	クリプトスピリジウム	—	—	—	1
	指標菌(大腸菌及び嫌気性芽胞菌)	—	—	—	4
	ダイオキシン類	—	—	—	1

注1 別に定められている農薬類102種類について、検出値と目標値の比を合計した値。